

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 令和元年11月29日(金)  
9時00分開会 11時45分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 深沼達生、川上 均、山下清美、中河つる子、鈴木孝寿、高橋政悦、  
佐藤幸一、西山輝和、口田邦男、中島里司、奥秋康子、桜井崇裕、  
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：山本 司、次長：宇都宮 学
- 5 説明員 町長：阿部一男、副町長：金田正樹、総務課長：田本尚彦
  - ・第3期十勝定住自立圏共生ビジョンの策定について
  - ・清水町人口ビジョン・総合戦略の計画期間延長について
  - ・第6期清水町総合計画の進捗について  
企画課長：前田真、同課長補佐：川口二郎、政策企画係長：田村幸紀
  - ・新保育施設について  
子育て支援課長：逢坂登、同課長補佐：渋谷直親
  - ・デイサービスセンターの整備について
  - ・福祉灯油について  
保健福祉課長：青木光春
  - ・清水町農業研修会館の利用一時停止と煙突改修について  
教育長：三澤史佐子、社会教育課長：藤田哲也、同参事：佐々木亘
  - ・十勝圏複合事務組合新中間処理施設整備基本構想について  
町民生活課長：大尾智
- 6 議 件
  - (1) 町長からの申し出事項について
    - ・第3期十勝定住自立圏共生ビジョンの策定について

- ・清水町人口ビジョン・総合戦略の計画期間延長について
- ・第6期清水町総合計画の進捗について
- ・新保育施設について
- ・デイサービスセンターの整備について
- ・福祉灯油について
- ・清水町農業研修会館の利用一時停止と煙突改修について
- ・十勝圏複合事務組合新中間処理施設整備基本構想について
- ・その他

(2) 議会運営委員会からの報告事項について

- ・議会モニターについて
- ・議員研修について
- ・道外行政視察について
- ・模擬議会について

(3) その他

- ・12月定例会の日程について
- ・議員期末手当の支給日数について

7 会議録 別紙のとおり

(1) 町長からの申し出事項について

加来議長：只今より全員協議会を開催する。本日は、早朝よりお集りいただき、誠にありがとうございます。本日午後から、とちぎ広域消防事務組合と十勝圏複合事務組合の定例議会が予定されており、町長と私と副議長が出席しなければならず、議件も増えたということで、急遽9時からの開催とさせていただいた。ご協力をいただき誠にありがとうございます。心より感謝申し上げて、早速議件のほうに入らせていただきたいと思います。よろしく願います。

最初に、町長のほうから挨拶をいただく。

阿部町長：皆さん、おはようございます。今議長から説明あったところであるが、全員協議会について議長のほうにお願い申し上げたところ、時間も9時からということになったが、皆さんにそういう機会をいただいたことを心よりお礼を申し上げる。案件もたくさんあることから、また、今回の12月の補正予算に関わることについて事前に説明をさせていただいたほうがいいかなということもあり、たくさんのお客様になってしまった。丁寧に説明をしたいと思うので、どうぞ皆さんからのいろいろな意見等を頂戴できればと思っている。どうぞよろしく願います。

加来議長：それでは、ここで休憩して、説明員に入ってください。休憩する。

【 休憩 9:02 (企画課入室) 】

【 再開 9:02 】

加来議長：休憩前に引き続き会議を開く。

- ・第3期十勝定住自立圏共生ビジョンの策定について
- ・清水町人口ビジョン・総合戦略の計画期間延長について
- ・第6期清水町総合計画の進捗について

加来議長：議件、第3期十勝定住自立圏共生ビジョンの策定について、清水町人口ビジョン・総合戦略の計画期限延長について、第6期清水町総合計画の進捗状況について、この3点について説明を求める。よろしく願います。

企画課長（前田真）：関連があるので、3点まとめて説明をさせていただく。

まず、十勝定住自立圏共生ビジョンの策定についてである。これまでの取り組み状況と次期に向けた検討について、報告を申し上げます。平成23年に帯広市と十勝

管内18町村は、協定を締結し「十勝定住自立圏」を形成した。これは管内19市町村が連携し、さまざまな取り組みを進めることにより、十勝の更なる発展と魅力の向上を図るとともに、安全で安心して豊かに暮らせる社会を築き、子どもからお年寄りまで、誰もが住みたい、住み続けたいと思える地域をつくることを目指すものである。今回は、第3期になるが、これまでの取り組みを踏まえ圏域の将来像や今後の具体的な取り組みを定めるものである。関係者の意見を幅広く反映させるために開催された第1回十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会では、7月25日に、それぞれの市町村から推薦された29名の委員が骨子案に関する意見交換を行った。清水町からは、商工会の残間会長が委員として出席している。その後、10月24日に第2回ビジョン懇談会を開催し、第3期共生ビジョン原案について協議、意見交換等を行い、11月5日に開催した市町村長意見交換会において、第3期十勝定住自立圏共生ビジョンの原案が了承されたところである。

それでは、内容について説明申し上げる。

まずは、資料1の概要版をご覧ください。この概要版は、別に添付している、資料2の共生ビジョン原案の大まかな内容が記載されているものである。資料1と資料2をあわせて説明したいと思っている。まず、資料1の概要版と、資料2、表紙の裏の目次をご覧ください。こちらには大まかな内容が書いてある。第3期ビジョンも現在の第2期と同じく4章構成となっている。また、附属資料については、最終案で整理を予定している。

これより、現在のビジョンからの主な変更点を中心に説明する。変更点には下線を引いてあるので参照していただければと思う。

まず、資料1の概要版の左側、「定住自立圏共生ビジョンの策定に当たって」である。こちらは、構想の概要や、これまでの取り組み経過、構成市町村、計画期間等について記載されている。資料2の原案では1ページ、2ページに当たる部分である。構成市町村は従来のとおりであるが、計画期間を令和2年度から6年度の5年間としている。

資料1の概要版、右側の上段は、圏域の状況について記載されている。こちらは、資料2では、3ページから9ページまでが該当する。各市町村の紹介については、人口や面積などの時点更新のほか、紹介文等をそれぞれの町で整理したものである。資料2の10ページから14ページの人口については、平成27年度国勢調査を基準に、適宜、住民基本台帳人口を参照し整理したものである。12ページには、道内の他圏域との比較を掲載している。人口が唯一増加している石狩圏を除き、十勝は人口減少率が道内で最も低い現状ということをここで明記している。15ページ以降は、各政策分野の概況について、平成23年度から現在までの取り組み経過の追加や、データの時点更新に加えて、データ分析等の結果を踏まえた記述の整理をしているところである。15ページから33ページまでは、生活機能分野につい

て、医療、福祉、教育、産業振興、環境、防災について記載されている。34ページから36ページまでは、結びつきやネットワーク分野について、地域公共交通、地産地消、移住交流について記載されている。37ページには、圏域マネジメント分野として人材育成について記載されている。

資料1の概要版の右下部分をご覧ください。こちらは、「定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像」について書いている。こちらはまとめているので、何が書いているかということ、社会情勢であるとか、現ビジョンの成果であるとか、十勝の地理的環境と強みであるとか、あるいは、十勝定住自立圏の狙い等について記載されている。資料2の原案では、38ページから39ページに当たる部分である。第2期では、医療、防災分野など、安心、安全な生活環境の充実を図ってきたこと、産学官金の連携により創業・起業支援体制を整備したこと、十勝バイオマス産業都市構想に基づくバイオガスプラントの面的な拡大や、体験観光型などの取り組みを進めてきたことなどが記載されているところである。

続いて、資料1の概要版の裏面をご覧ください。こちらがメインである。協定に基づき推進する具体的な取り組みが記載されている。資料2の共生ビジョン原案では、40ページ以降になる。こちらの概要版を見てお分かりになるように、大きく分けて、3つの分野に分かれている。一つは、「生活機能の強化に係る政策分野」、もう一つは、「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」、最後は、「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」である。この大きな3分野は、基本的に第2期計画を踏襲しているものである。では、順次説明していく。

「生活機能の強化に係る政策分野」に関しては、資料1に書かれているとおり、(1)医療、(2)福祉、(3)教育に関しては、基本的には第2期計画を踏襲しているものである。医療分野に関しては、町村部の医療従事者不足が深刻化しており、今後も安定的な地域医療の確保を図る必要があることから、引き続き検討会議において検討を進めていく。福祉分野の高齢者生活支援体制の構築では、見守りシステムを活用し行方不明時における高齢者等への支援体制の充実に向け取り組みを進める。資料2においては、41ページから48ページに記載されているものである。続いて、(4)の産業振興に関しては、赤字で書かれているが、フードバレーの推進という項目を拡充し、バイオマスの利活用の推進を追加している。資料2においては、49ページから産業振興の取り組みになるが、フードバレーとかち及びバイオマスの利活用は50ページに記載されている。いずれもオール十勝で推進することが記載されている。続いて、55ページの鳥獣害防止対策の推進については見直しをし、2期に載っていた捕獲個体の適切な処理の検討に関しては、項目として終了している。更に、第2期には、8番目の項目として、航空宇宙産業基地構想の推進が項目立てされていたが、新たな推進体制への移行により第3期からは掲載されていない。続いて、(5)の「環境」については、

従来の取り組みを拡充し、先進事例の視察等を追加している。資料2では56ページに該当する部分である。(6)の「防災」については、従来の取り組みを拡充し、防災訓練等を通じた防災意識の普及啓発を追加している。資料2では57ページに当たる部分である。

続いて、資料1の2「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」については、地域公共交通や、地産地消の推進、移住交流の促進の3分野を盛り込んでいく。第2期には、移住・交流の促進の中に、婚活の支援が入っていたが、それぞれの町の支援体制の構築等を理由に定住自立圏の構想からは終了している。資料2では、58ページから60ページになる部分である。

最後に、「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」であるが、人材育成については引き続き実施していく。第2期には、圏域レベルのデータ集積・活用という項目が入っていたが、ノウハウの蓄積を理由に、こちらも終了しているところである。

原案についての説明は以上であるが、今後、12月2日から令和2年1月6日まで、管内住民を対象としたパブリックコメントを実施する予定である。その後、結果を集約し、1月から2月ごろには、第3回の共生ビジョン懇談会を開催し、その後、市町村長意見交換会を経て最終案を作成する予定となっている。

また、平成28年に定住自立圏の形成に関する協定を清水町でも締結しているが、次期共生ビジョンに伴い新たな項目など必要な部分は、3月定例議会に、協定の変更の提案をさせていただくので、よろしく願います。

1点目の定住自立圏の説明に関しては以上である。

続いて、関連するので、2番の「清水町人口ビジョン・総合戦略の1年間期間延長について」の方針を説明させていただく。

資料3をご覧ください。毎年度、事業評価等を議会等にも報告しているが、清水町人口ビジョン・総合戦略は平成27年度から令和元年度までの5か年計画で策定し、数値目標KPIを設定しているところである。現在、本町では第6期清水町総合計画を令和3年度にスタートさせるべく策定中である。人口減少、少子高齢化対策を進める中で、総合計画と総合戦略の双方は重要な計画であり、かつ関連性が極めて高いことから、両計画の策定に当たっては、整合性を図っていく必要があると考えている。双方の取り組みを効果的・合理的に進めるためにも、総合戦略の期間を総合計画に合わせ、1年延長させ見直しを行いたいと考えている。令和2年度が、第5期清水町総合計画の期間であることを鑑み、総合戦略に空白期間を生じず継続性を持たせて推進するため、現行の清水町人口ビジョン・総合戦略を1年間延長するという方針である。

続いて、3番、「第6期清水町総合計画の進捗状況について」の説明を行う。  
資料5をご覧ください。A3の用紙である。こちらの下段に計画策定までの大きなスケジュールが記載されている。先ほど説明した定住自立圏共生ビジョンや人口ビジョン・総合戦略、それから総合計画をどういったスケジュールで行うかということが、こちらの表に書いてある。既に、広報等でご存じかと思うが、現在、町民アンケート結果をもとに、「清水ミライ自分ごと化会議」という住民協議会を実施し、町民同士の意見交換を進めているところである。アンケート結果は資料4になる。こちらのアンケート結果は、無作為抽出で選ばれた町民2,000人からいただいたアンケートである。更に、アンケートの回答者から住民協議会委員を募集し、現在51名が選出され、参加しているところである。従来の方案を示して、その内容を審議していく形ではなく、アンケート結果から導かれた町の強みと課題について、住民同士が対話し、自助、共助、公助シートにそれをまとめるということを現在実施している。第1回は9月1日に、食と農業をテーマに実施した。第2回は10月5日に、文化・スポーツをテーマに実施し、これから、12月1日には、立地・交通アクセスをテーマに実施する予定である。関連して、総合計画審議会も平行して進めている。総合計画審議会は、無作為抽出と違って、識見を有するさまざまな分野の方が入っているため、住民協議会の進め方や、あるいは内容等について意見をいただいたり、アドバイスをいただいているところである。そのほか、住民との対話を進めるため、5月から7月にかけて各種団体とのまちづくり懇談会を既に実施しているところである。12月からは、地域ごとの懇談会も予定している。今後、数回、住民協議会で意見交換を重ね、その内容を反映させた骨格を庁内組織で作成し、総合計画審議会やまちづくり懇談会にお示しし、更に、意見をいただいた後、原案を作成し、パブリックコメントを実施したいと考えている。スケジュールどおりに進めば、来年の9月ごろには、議会にお示しできる予定である。先ほども申し上げたが、あわせて、人口ビジョン・総合戦略も作成し、令和3年度から、第6期総合計画、新たな人口ビジョン・総合戦略をスタートさせてまいりたいと考えているところである。

以上、企画課から3点について説明させていただいた。

加来議長：只今3項目について説明いただいた。この3項目について質疑あればお受けしたいと思う。質疑はないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで、この3項目については、これで終了する。

ここで休憩して、説明員の交代をする。休憩する。

【 休憩 9:18 (企画課退室) 】

【 再開 9:21 (子育て支援課入室) 】

## ・新保育施設について

加来議長：休憩前に引き続き会議を開く。

次の議件に移る。新保育所施設について、子育て支援課より説明をお願いします。

子育て支援課長（逢坂登）：新保育施設について、何点か説明をさせていただきます。

まず、1点目では建設工事の状況についてである。建設工事の資料は配付していないが、今、順調に工事が進んでいるところである。建物については、外壁はもう少しで張り終えるというような状況になっている。よって、1月中には内装工事を終わらせて、2月中には設備工事を終わらせてというふうになっている。3月になると、備品等の搬入を始めさせていただく。外構もブランコ等遊具の設置が終わり、駐車場等の舗装工事もまもなく終る。

2点目である。新しい施設の名称についてであるが、12月末までに公募をしている。その後、子ども・子育て支援会議の意見を聞いて、新しい保育所の名称を決定してまいりたいと考えている。保育所条例の改正については、第一、第二保育所の廃止の条例と新保育所の設置ということで、3月の定例会に提案させていただきたいと考えている。新しい保育所の名称の応募については、今のところ10件ぐらいが来ている状況となっている。

3点目である。業務委託の関係である。新保育所の運営について、いろいろと検討を進めている。所長と職員の負担の軽減や衛生管理、また、安全に保育をする上で、施設内の清掃業務と給食業務の2つの業務については、来年4月から新たに専門の業者に委託したいと考えている。委託先の選定や入札等に当たり、債務負担行為の設定が必要になる。12月定例会に債務負担行為の補正を提案させていただくので、どうぞ、よろしくをお願いします。資料に、この債務負担行為の積算金額を載せている。

まず、清掃業務についてである。現在施設内の日常の清掃については、子どもが午睡している間に職員と代替職員が行っている。新保育所になると面積が今の第一、第二保育所を合わせた面積の約1.3倍になるということで、子どもの午睡の間に終わらせようとする、多くの人数が必要になってくる。十分な代替職員がいるわけではないので、それを手配する所長などの負担の軽減とか、施設の衛生環境を保つために、専門業者に委託をしたいと考えている。資料の（1）のところに、清掃業務の積算を掲載している。今年度の予算ベースは、第一、第二保育所に各2人ずつの計4人である。おおよそ2時間程度を見ていて、200万円ぐらいになる。このほか、予算には表れていないが、職員も保育室の清掃などを行っているし、先ほども申し上げたとおり、所長が代替職員等の手配や管理などを行っている、目に見えないところがあり、委託する場合には1日2人区で3時間半程度と管理費を含めて、290万円ぐらいになるかと考えている。



次に、給食の業務についてである。次のページに入る。今は、各施設で臨時調理員を任用して、保健福祉課の栄養士が献立を立てたり、衛生指導を行うなどして給食を提供している。数年前から、給食の業務については、調理員の確保が難しくなってきたり、アレルギーの子どもが増えてきたりということもあり、安全安心な給食を提供するためには、専門業者に委託することも選択肢としてあるのではないかと検討していたところである。今度、新しい施設になると、1日に200食ほどの大量調理を行う中でのアレルギー食の対応、また、食品の品質管理や衛生管理を行う必要がある。そこで、より安全で安心な給食を提供するために、専門業者に委託して対応したいと考えている。御影こども園についても、栄養士による献立を統一して提供しているので、あわせて委託したいと考えている。委託料については、労務費、人件費等の分については、今の予算額とそれほど大きく増加するものではないが、委託すると消費税がかかるということもあり、その分増加することになる。

管理費等では、280万円ほどかかるが、先ほども申し上げたように、保健福祉課の栄養士にお願いをしている献立の作成や栄養管理、衛生管理なども委託業者が対応することになるので、栄養士が本来の保健指導などの業務に振り向くことができるので、そういった部分についてはメリットもあるのではないかと考えている。食材料費では、約1,900万円ぐらいかかる。こちら消費税を合わせると、2,100万円ぐらいになる。これは今の給食の1食の単価、1日の単価については、年齢によってちょっと違うが、全額決算では大体平均して1日200円ぐらいになるが委託すると、50円ほど上がって250円程度になると考えている。給食の専門の業者は、3社ほどに話を聞きたいと打ち合わせをさせていただいたが、3社とも大体食材料費については、そのぐらいになるのではないかというような話であった。食材の品質管理や安定して給食を提供するなどのためには、大体このぐらいになると見込んでいる。ただ、食材料費については、実際に食べた食数によって積算する契約になるので、お子さんが休んだという場合もあるので、もう少し低くなるのではないかと考えている。

以上、新保育施設にかかわっての説明とさせていただく。よろしく願います。

加来議長：只今説明を受けた項目について質疑を受けたいと思う。質疑ないか。

高橋議員：まず、委託業者の選定方法についてと、業者に委託したことによって、今まで、この業務をなさっていた方々の処遇はどうなるのか。

子育て支援課長：委託業者については、まず、清掃は町内の業者があるので、そちらの中での入札になるのかなと考えている。給食の業者については、町内には、なかなか大量のところを受けないので、全道、全国レベルの会社、今3社ぐらいはあるが、そちらのほうに委託する。これも入札等になるかなというふうに考えている。現在いる調理員等については、雇用条件が今より落ちないような形

で、新しい会社のほうに移っていただきたいというふうに考えている。

加来議長：よろしいか。次の質疑を受ける。質疑はないか。

鈴木議員：まず、1点目に名称関係を確認したい。名称を今公募して、10件ほど来ている。

これは新保育所の関係だと思うが、この新保育所の名称をつける理由というのか、それとともに、御影保育所もこども園に形態が変わっている。御影保育所の名前もつけるべきだったのか、それについては一貫性がないような気がする。説明をお願いします。

子育て支援課長：御影保育所は、今お話があったとおり御影こども園になっている。御影こども園については、建物自体が変わったわけでもないし、職員が変わったわけでもないの、御影という名前をそのまま引き継いで、こども園というふうにしたところである。これについては、職員等、父兄の皆さんにご理解いただけたのかなというふうに思っている。新しい施設については、今度、新しく建て変わるということで、今年の初め、町長と住民の方との懇談の中で、何か名称をつけたらいいのではないかというお話もあった。そのときには「名称というか愛称とかをつけられればいいとね」という話をしたが、その後、父母の会等の話も聞いたり、職員の話も聞いたりして、例えば、御影こども園であるから、清水保育所というような名称になるかなと皆さん想像したと思うが、より愛着を持てるよう名称をつけようという話になって、公募したという状況である。

鈴木議員：わかりました。ぜひ、魅力的なお名前をつけていただければと思う。

あと、もう1点、先ほど高橋議員も言ったとおり、そもそも、この計画をしたときに、給食業務等をほかの業者に委託するというような説明は最初にあったかどうか。

子育て支援課長：建てる計画の段階では、そういう話をまだ皆さんにはしてはいない。先ほどちょっとお話したとおり、以前から給食については、委託したいというふうに考えていて検討していたところである。清掃についても、建設して運営を考えていく中で、所長の負担がかなり大きくなる。先ほども言ったように、代替の職員等も本当に少なくなってきた。人数はいるが、なかなか手配が難しいというようなことで、環境をきちんと整えていくには、そういった業者の力をお借りしてやらなければならないのかなというふうに考えており、今回委託ということをご提案させていただいた。

鈴木議員：申し訳ないが関連して質疑を行う。例えば、資料の1ページ目の新保育所清掃業務委託について、現行の代替職員のこれで切るという形で理解していいか。

子育て支援課長：代替職員については、今までは清掃だけをやっていただいたわけではなくて、保育もして、その保育のお子さんが寝ている間に清掃していただくというようなことになっているので、仕事自体がなくなるというものではない。その分、保育のほうに振り向けられるというような意識でいるところである。

鈴木議員：ということは、単純に291万円増えるという考え方でいいか。それとともに、給食の関係では約1,200万ぐらいで、合わせると1,500万近くがこの施設を建てることによってかかる。計画当初にないものを今回出すということで、ランニングコストが1,500万ずつ上がったということは、ちょっと大きな問題になっていくのではないかと思うが、その辺の見解をまず聞きたい。これだけ上がるというのは、いずれは上がるということで理解したほうがよろしいか。そこだけ聞いて終わりたいと思う。

子育て支援課長：まずは、清掃のほうであるが、これは代替職員が清掃にかかった時間であるが、その分は、単純に考えれば減っていくのではないかと考えている。給食のほうについては、先ほどちょっと話したとおり、栄養士に献立を立ててもらったり、所長がいろいろな事務管理をしたりということで、そういったところの経費は予算額に表れてきてないというところがある。実質、給食のほうでは1,000万円ちょっと上がるが、大量の調理をしなければならないというところでは、臨時職員だけで調理をするというのは、どうなのかなというところもある。本来であれば、きちんと栄養士なり、しっかりした管理者をつけた上で、調理をしていかなければならないのかなというふうに考えていた。委託をすれば、そういったことも解消できるのではないかとということで、その分費用がちょっとかかるがそのように考えたところである。

鈴木議員：例えば、人事のことだから口出すつもりはないが、システムとして、例えば、所長は管理職であって、マネジメントをやる。そして、現場を見ていくというような職員数も合併することによって、多少なりとも余裕が出てくるのかなというふうには思っているのだが、そのような考え方はあるのかなのかだけお聞きして終わりたいと思う。

子育て支援課長：職員数の話をすると、実際、定年などでこれから退職する方たちの補充をしているが、退職分を確保できるかどうかというところもあって、一緒になったからといって、今すぐ余裕ができるものではないというふうに考えている。今、議員が言ったとおり、所長はマネジメント管理を中心に専念できるようにという思いではある。

加来議長：次の質疑を受ける。

山下議員：今回清掃と給食ということで出てきたが、給食は、新しい保育所と御影こども園の両方を委託するということだが、清掃に関しては、全体的な保育所だとか、幼稚園も含めた中での考えはなかったのかどうかをお聞きする。

子育て支援課長：清掃については、先ほどちょっとお話したとおり、面積がちょっと広がって、保育をやっている職員が短時間で清掃するのは、なかなか難しいということで、新しい保育所だけを委託する。そのほかは、何とかやりくりしながらできると考えている。

加来議長：次の質疑を受ける。

中島議員：名称の件であるが、今の課長の説明では、親しみのあるという部分も考えて、建物も新しくなるのだからということである。幼稚園を新しい保育施設に入れるという計画は今あるのか。

子育て支援課長：建物を建設するときにもお話をしたとおり、いずれ幼稚園と一緒にして、こども園という形をつくりたいというように考えているので、そのときには一緒にになると思っている。

中島議員：ということは、そのときにも、また名称を変えるという理解でよろしいか。

子育て支援課長：もう一度名称を考えてつけるのか、今つけた名前を引き継ぐのかについて、今担当課で考えているのは、せっかく公募してつけたのであれば、こども園になったときにもその名称を引き継いでいったほうがいいのではないかなと現段階では考えている。

中島議員：私は可能な限り御影を御影こども園、清水を清水こども園に。これは卒園したところはどこかとなると、町の名前を持っているというのは、卒園した後、清水町に愛着を持っていくことにつながっていくと思う。きつい言い方になるが、親しみを持ったら、子どもが増えるのか、保育所の入所希望者が増えるのか。愛称を持ってとか、親しみを持ってとか言っても、それで今の現状が変わるわけではないのだから。先ほど言った保育所と幼稚園を一緒にということ、説明当初にあったと思う。何年後か分からないが、建物を考えるとそんなに遠い将来ではないだろうと思う。名称を変えるとすれば、今変えるべきなのか、そのときなのか。もう一つは、愛着は清水町御影地区とか、地域の愛着を子どもたちに植えつけていただきたいという思いがある。そういう面からいくと、考え方としていかなものかなという気持ちでいる。それに対して説明していただけることがあればお願いする。

子育て支援課長：先ほども、ちょっとお話したとおり、住民の方や保護者の方からもお話があり、今回公募して決めましょうということになった。職員からも、ぜひ働くのであれば愛情を持って育てたいといった気持ちではいるが、更に新しい建物に愛着を持てるのではないかという思いがあるので、公募をさせてもらって進めていきたいと思っている。

中島議員：もう1つであるが、いろいろ所長の関係で云々という話があった。今まで第一、第二で5人でやっていたのが、常勤・短時間を含めて7人体制になる。これは課長の説明では、所長の仕事云々と言っていたが、所長はこんなに仕事していたのか。

子育て支援課長：所長がいろいろ管理しなければならぬので、一所懸命働いていたところである。職員の関係であるが、今の予算上では、第一保育所が3人、第二保育所が2人で合計が5人である。実際は、その5人だけでは賅い切れないので、

短時間で補助・代替職員を1人ずつ入れているので、実質7人程度の人員で動かしていたということである。

加来議長：ほかにないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで、この議件については、これで終了させていただく。休憩する。説明員の入れ替えをお願いする。

【 休憩 9：45 (子育て支援課退室) 】

【 再開 9：47 (保健福祉課入室) 】

加来議長：休憩前に引き続き会議を開く。

- ・ デイサービスセンターの整備について
- ・ 福祉灯油について

加来議長：次の議件、デイサービスセンターの整備について、福祉灯油について、2件を一括して、保健福祉課長より説明を求める。

保健福祉課長（青木光春）：保健福祉課からは、今回12月定例議会に提案させていただく補正予算であるが、2件について、この場をお借りして説明させていただく。1件は、デイサービスセンターの内部改修、もう1件は、福祉灯油の購入費助成事業ということで説明をさせていただく。

まず、1点目のデイサービスセンターの内部改修について、説明させていただく。保健福祉センターに付随しているデイサービスセンターについては、平成10年度に開設して以来、22年目を迎えている。その間、年数の経過とともに施設、設備等の経年劣化ということがあり、私どもとしては、近年中に、その改修を行っていく必要があるということを考えていた。ご承知のとおり、デイサービスセンターの運営については、社会福祉協議会がこれまで運営をしていたが、その事業運営について他の法人に移譲すべく調整を行ってきたところである。今回、社会福祉法人清水旭山学園が、来年度からその運営を担うということで決めていただいたところであり、今後、両法人でその準備を進めていくということである。その中で、デイサービスセンターの改修について旭山学園と私どもとの間で協議等を行ってきたところであるが、町として、このデイサービス事業の移譲を機に、来年度当初から利用者にとってよりよいサービスを提供することができるよう、施設の改修を行いたく、また、新たな事業者がよりよいサービス提供ができるということの観点から、今回の議会に提案をさせていただきたいということで、説明させていただく。

お手元に配付させていただいている資料をご覧いただきたいと思う。改修内容であるが、建築主体、機械設備、電気設備と分かれている。まず、建築主体工事であるが、内装工事、これは床の改修である。それから、機械浴槽工事等を予定しているところである。それから、機械設備工事であるが、エアコン設置工事。エアコンについては、現在、設備として整っているわけであるが、冷温水機という機械であって、今年の5月のように、急な猛暑等に対応できないような設備である。その都度、切りかえをしていかなければならないといったことがあり、そういったときに使用するということで考えているところである。それから、排水管改修工事、機械浴槽設置位置の給排水工事を予定しているところである。電気設備工事については、LEDランプの工事、利用者スペースについての交換工事を行っていきたいと考えている。あと、電源の工事ということで、エアコンであるとか、機械浴の部分の電源の工事を行うという予定をしているところである。また、備品の更新であるが、電動ベッド等の更新を予定しているところである。補正予算の額として、総体で、3,242万1,000円を補正させていただきたいと考えているところであるので、よろしく願います。

次に、引き続きであるが、福祉灯油の購入費助成について説明を申し上げる。この件については、昨年も補正予算で承認いただき、事業を実施させていただいたところである。今年度においても、現在の税込み1リットルの単価が93円ということである。町としては、90円を超えたというところで、その助成について検討していくということに過去からさせていただいているところであるので、今回も提案を予定させていただいているところである。助成の内容については、昨年と同様で、本年度の町民税非課税世帯であり、概要のほうにあるとおり、条件をつけている。1つ目が、令和元年度において満65歳以上となる独居の高齢者世帯、又は65歳以上の高齢者のみで構成される世帯。2つ目が、身体障害者手帳（1級又は2級）、療育手帳（A判定）、精神障害者保健福祉手帳（1級）、又は自立支援医療（精神通院）の受給者証を所持する方が世帯の構成員としている世帯。3つ目が、満18歳未満の児童を扶養している、ひとり親世帯。こちらは、母子・父子になるが、この3つの要件で該当させていきたいと考えているところである。助成券の利用期間であるが、令和2年3月15日までとさせていただく。また、灯油を使っていなくて、他の方法によって採暖されている世帯もあるかと思う。そういった世帯については、ハーモニーギフトカードを送って、それに替えるということで考えている。助成の金額であるが、灯油については100リットル分を考えている。それから、ハーモニーギフトカードについては、1万円分ということで交付したいということで考えている。あとは、事務手続的なことになるが、申請期間については、令和2年1月6日から令和2年2月28日までと、約2月を考慮

ているところである。周知方法であるが、広報お知らせ版、新聞の折込み等を活用し、対象者に助成が行き届くように努めてまいりたいと考えている。なお、なかなか申請に至らないという方も、昨年度多くあった。私どもとしては、最終的には、対象と思われる方には、直接的にご案内をさせていただき、皆さんに申請をいただき、必要な交付をさせていただきたいというようなことで考えているところである。

加来議長：それでは、まず、最初に、デイサービスセンターの整備についてから質疑を行ないたいと思う。質疑はないか。

高橋議員：内部改修をするということは、よくわかるが、例えば、床工事などちょっと大きな工事がいろいろあると思うが、その工事期間中のデイサービス事業のやり方というか、そのスケジュールというか、その辺はどうなっているのか。

保健福祉課長：利用者は当然いるわけであり、私どもが一番気にしているのは、その利用者に不便がかからないようにということである。実際に大きな工事になるので、入札等もあるので、工期であるとか、そういったところからいろいろ判断させていただく。現在は社会福祉協議会が経営しているが、基本的には大体週2日がデイサービスだと思うが、利用者に不便はかからないよう、それを崩さないような形の中で工事を進めていくと。例えば、金土日休みにして、金土の利用者を月から木の間に1日持っていくとか、そういったことも、いろいろ考えていきたいなと思っている。

加来議長：次の質疑を受ける。

奥秋議員：機械浴の浴槽の工事であるが、現在はどんなふうになっているのか。

保健福祉課長：機械浴であるが、現在はリフト式というものである。利用者がリフトに乗って、機械的に上に持ち上げて、そして、浴槽の中に入れていただく。今回のものは、隣に旭山学園が運営しているせせらぎ荘があるが、そちらで使っている、車椅子のまま入れる機械浴に更新をさせていただきたいと考えている。

奥秋議員：それと1日の利用者は何人くらいなのかと思うのであるが、この電動ベッドが15台更新にが、やはり1日に15台は必要になるのか。

保健福祉課長：現在1日あたりの利用者は20から25人かと思う。曜日によっても違うが、お風呂に入った後、それから食事の後等、休憩する時間に、私もデイサービス行くとベッドをお使いになって、多くの方が休息をとられているということがあるので、その程度は必要かというふうには考えているところである。

奥秋議員：電動ベッドに頼るのもいいのだが、デイサービスの方は、ある程度、自立歩行も可能な方だと思うし、全てこの電動式に頼るというのも、ちょっとどうかなと調べて聞いたところ。

保健福祉課長：予定しているのは、電動ベッドが5台である。そして、木製というか、ベッドが10台を予定している。

奥秋議員：5台だけか。

保健福祉課長：電動は5台である。

奥秋議員：はい、了解した。

加来議長：よろしいか。

加来議長：次の質疑を受ける。

鈴木議員：デイサービスの関係は一般質問で結構していたので、こういう形になるだろうという予想はしていたが、計画的に進めてないから、こうなっているのだろうというふうな認識がある。やはり、年度途中の補正で3,000万円以上出すというのは、私の中では、あまり考えられないようなことである。もう少し福祉施設の計画を明確に出して、今後は3月の予算の段階で出すべきではないかなというふうに思うが、それについては、どういうふうに考えるか。

保健福祉課長：この12月に大変大きな額ということで、補正をいただければなというふうに思っているところであるが、今ご指摘のあったとおり、本来的にはもっと計画よく当初からこういったことができればよかったかということは、今も思っており、そこは私どもの至らないところがあったかなと。両法人に対しても申しわけなかったところがあるかなということは思っている。ただ、このことを決定していく、要するにデイサービスの運営を移譲していくことの決定の中で、経過の中で、この時期になってしまったということであるので、この点については、お詫びするしかないかなというふうに思っている。

川上議員：補正予算としては、やはり、金額的にはかなり大きなものだと思っている。これらの改修工事も含めて、旭山学園に移譲するのだが、利用者のサービスの向上にはつながると思うのだが、実際にこれで今後利用者がもっと、今まで利用しなかった人が増えるのかどうなのか。今、現実的には、社協でやっても、介護の担い手がいなくて、結局、利用者も増やせなかったということであった。これによって、利用者が増えるのかどうなのか。その辺も含めた費用対効果の部分について、ちょっと教えていただきたいと思う。

保健福祉課長：このことで、移譲のことで、利用者が増えるかどうかということであるが、当然、旭山学園では、今、特別養護老人ホームを運営しているし、それから、居宅介護支援センター、ケアマネの事務所も従来から持っている。デイサービスをお使いになる上では、どうしてもケアマネのサービス提供のプランが必要になってくるということであるので、そういう一つの同じ法人内での経営ということもできるということから、連携はよくできるのではないかなというふうに思っている。そういったことから、利用者については、劇的に増えるということまでは思わないが、今よりは施設もよくなるだろうし、そして、長く老人ホームの経営もされているということから、高齢者の皆さんへの対応も十分熟知されているということから、サービスもよくなるだろうと考えている。そういったことから判断



して、増えていくだろうということは想定させていただいている。

川上議員：一般質問ではないので、今、細かくあまり話をすることではないと思うが、備品の例えばベッドである。対象者は要支援の1、2の人が中心になると思うが、実際に本当にベッドが必要なのかどうなのか。実際は多分、入浴後はいろいろな行事というか、リハビリではないが、ゲームや何かをやっているのがほとんどだと思うが、寝た切りにさせていいのかどうなのかと。先ほど奥秋議員からもあったが、そういう部分のことを考えたら、果たして、本当にベッドは必要なのかどうなのかと思うが、いかがか。

保健福祉課長：日中の時間の中で、現在もデイサービス職員がいろいろなゲームというか、そういった活動の中で、参加されている利用者も多くいるのは承知している。半面、どちらかというと、お昼の食事、それから入浴、これを主たる目的として利用されているという利用者さんも多くいるわけで、その後の休息等のことからいっても、この程度の数は必要でないかなということは考えているところである。

加来議長：よろしいか。デイサービスの件については、これで終わる。

加来議長：次に、福祉灯油について質疑を受ける。質疑ないか。

川上議員：前回の決算審議のときにも、ちょっとお話をさせていただいたが、今回、令和元年度の部分でいえば、実際63%の人しか利用されていなかったと。残りの人が利用されていなくて、実際の福祉灯油としてのせっかくの施策が十分行き届いてなかったのかなと思った。今回、広報、新聞、チラシ等、個別に対応するということであるが、例えば、母子家庭や父子家庭というのに対する対応はどういうふうにされるのか。学校も含めた中で対応するのかどうかについて、お聞きしたい。

保健福祉課長：個別対応というのは、直接的に該当すると思われる方に郵送で案内をする。母子、ひとり親家庭であるが、そこも含めて該当すると思われる方については、直接的に郵送で申請の案内をするということである。

加来議長：次の質疑を受ける。

中河議員：助成金額についてであるが、町内の事業者から購入する人のみを対象とするわけか。

保健福祉課長：基本的に町内の灯油販売店、スタンドになるが、そちらを対象としている。中には、町外から購入されているという方も以前からいる。そういった部分については、家庭の事情であろうから、それは全く対応しないということではなくて、ハーモニーカード等で対応できるかなというふうに考えている。

加来議長：次の質疑を受ける。質疑はないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしと認める。福祉灯油について、これで終了させていただく。

ここで休憩する。再開は10時20分とする。

【 休憩 10:09 (保健福祉課退室) 】

【 再開 10:20 (社会教育課入室) 】

加来議長：休憩前に引き続き会議を開く。

・清水町農業研修会館の利用一時停止と煙突改修について

加来議長：次の議件、清水町農業研修会館の利用停止と煙突改修について、担当課より説明を受ける。

社会教育課参事（佐々木亘）：清水町農業研修会館の利用の一時停止と煙突の改修について説明をさせていただく。お配りしている資料をご覧いただきたい。表紙をめくっていただいた1枚目に、画像をプリントしたものを添付している。煙突の破損状況ということで、まず、農業研修会館については、昭和46年に建設、今年で48年が経過する。経過年数とともに、施設の老朽化・劣化が目立ってきているところであるが、今回、この煙突の外壁に亀裂が生じているのがわかったところである。かなり以前から亀裂が生じていたものではないかなというふうに想定されているが、いつからという、その時点については、ちょっと不明なところがある。この亀裂の状況としては、長さが縦に約1.5メートル、深さが最大で8センチ、幅については、最大で約4センチ、更には、左右に向かって、また、亀裂が生じている状況である。この亀裂の状況から、現状における煙突の耐久性について、建設課の担当職員、更には業者のほうにも、現地のほうを確認をさせていただいた中で、この煙突に関しては、倒壊の危険性があるということである。そういったことから、利用者の安全を図るためにも、この施設の利用を一時停止したところである。停止をした期間としては、11月8日から来年3月31日までということ、現状、利用を停止しているところである。先ほど申し上げたように、煙突倒壊の危険性があるということから、来月12月開会の定例町議会において、この煙突の改修工事についての補正予算を計上させていただく。

煙突改修工事の関係になる。工事費の部分については、資料の1番最後に工事費関係の資料を添付している。総額で、2,953万5,000円。解体と新たな煙突の新設ということで、それぞれ区分をさせていただいている。まず、解体のほうについては、先ほどの写真になるが、この丸印から上の部分を解体する。あわせて、煙突全体、これは上部から地上まで、全体に係る部分であるが、断熱材で中が覆われている。その断熱材を全て除去する形になる。解体後は、中に600ミリ径の煙突があるが、上部からの雨水の浸水等を防ぐため、上には蓋をする、そういった工事になる。この改修に関わって、解体ではなく、部分的な補修というところも検討させていただいたが、煙突全体の耐久性を考えると、解体をしたほうが良いと

いう判断のもと、今回解体工事を実施するものである。部分的に補修を行えば、当然ほかの場所に、また、加重なり負荷なりがかかってくるであろうと。そうなると、やはり、倒壊のおそれが発生するというので、今回解体をするものである。

次に、新たな煙突を設置ということになる。昨年の6月定例会の一般質問において、新たな体育館の建設ということで、当時の前教育長のほうから、平成37年度以降に建設という答弁をさせていただいている。この後、1年前倒し等々ということも考えながら、5年、6年後には新たな体育館の建設を予定しているところである。そして、その後は、既存施設については、施設の解体というところを予定するところではあるが、その間、5年、6年という間においても、現在の施設を継続して利用してもらうために煙突の設置工事を行うものである。

前のページに、農業研修会館の利用状況についての表をつけている。平成30年度においては、施設の利用者としては、延べ5,411名の利用があったところである。この農業研修会館の特徴としては、スポーツ合宿であるとか、研修等における宿泊ができる。特に合宿を行うというところでは、その合宿を行う少年団のチーム力の向上を図るのはもちろん、団員、子どもたちのコミュニケーションが図られる。そういった子どもたちにとっては大変貴重な体験ができる施設と考えている。また、町外からもスポーツ合宿に毎年来ている少年団もいくつかあり、地元の少年団と交流を図っているということも考えると、施設の継続利用ということは今後も続けていきたいというふうに考えている。町内には、こういった施設がほかにない。そういった中では、活用価値が高い施設と考えているところである。

今回の煙突の改修工事に当たっては、煙突の解体後、冬期間閉鎖してはどうかといったことを少し考えていたところであるが、農業研修会館で使用している水道の関係になる。冬期間の凍結防止のために、本来であれば、止水栓、そういった装置を備えているのが普通であるが、この農業研修会館においては、この止水栓の装置が設置されていないところである。当然、水を止めるということになると、元から給水を止めなければならない。そうすると、配管の中の水を完全に抜き取ることができない、そういったこともあり、更には、建物の構造上になろうかと思うが、配管も一部、どこを通っているのかということが確認できない場所もある。凍結により配管が破損した場合、その対応が困難であることから、そういった水道凍結防止も含めて、新たな煙突を設置したいという利用者のため、または施設のために設置をしていきたいというふうに考えているところである。

加来議長：只今より質疑を受ける。質疑はないか。

高橋議員：農業研修会館の使用状況であるが、平成29年から30年にわたり利用者がほぼ2割減ということで、今年度も、ある程度見込みは出ると思うのであるが、利用者の動向はどのようになっているか。

社会教育課長（藤田哲也）：利用状況の関係であるが、平成30年度においては、延べ5,411名、その下の表、平成29年度には、延べ6,595名になっている。人数の減少の部分に関しては、平成29年度については、「ニート・ニート・ニート」という映画の撮影が本町でも行われて、そのスタッフがこの農業研修会館に宿泊をしたところである。平成30年度については、これらの利用がなかったということで、人数の減少になってきている。今年度、令和元年度については、平成30年度とほぼ同じぐらいの利用状況になると思う。

高橋議員：要するに、毎年度5,500人ぐらいの利用があるということだと思うが、宿泊室を使う方々というのは、毎年、この比率も同じぐらいということでもいいか。

社会教育課参事：多少の前後はあろうかと思うが、概ねこの数字ぐらいかというふうに思う。突発的なものを除けば、このぐらいかと思う。

高橋議員：宿泊室を使う方々の使用する季節はきっと夏場とかが多いのだと思うが、先ほど話していた冬場の閉鎖の話等と合わせて、宿泊室を使う季節の話をちょっとお聞かせ願いたいと思う。

社会教育課参事：この宿泊に関わる時期的な質問かと思うが、特にこの時期に限って集中するといったところはない。今年度予定をしていた少年団については、バスケットボール、バレーボール、剣道といったところもあるが、全く合宿がない月もあるが、この時期だけに突出するということはないかなと思う。

高橋議員：ということは、町内の少年団なり、子どもたちが利用しているのが、ほぼほぼということだろうか。

社会教育課参事：町内の少年団はもとより、先ほども申し上げたが、町外から来る少年団、合同で合宿をするということもある。そのほか、全道各地、釧路や千歳市とか、そういったところから、確かに施設の使用料金が安いといったところも魅力の一つなのかなということがあって、各地から利用があるという状況である。

高橋議員：最後に、先ほど話していた冬期間閉鎖ということで、水道が凍結してしまうから、煙突を直して暖房をずっとつけておかなければならないということだと思う。今回3,000万円をかけて改修するのと、冬期間閉鎖するというので、水道のどこが凍って破裂するかわからないという状況かもしれないが、先が5年と先ほど申されたが、新しく施設、体育館つくったときに取り壊すということで、5年で割ると600万か。その水道に関して凍結させないというようなことを業者に委託したとき、そんなにお金がかからないのではないかという気がするが、その辺のことは調べているか。

社会教育課参事：冬期間だけ閉鎖した場合の部分かと思うが、その部分で、水道凍結防止のために業者に委託というところでの積算はしていない。

高橋議員：金額も金額なので、利用があまりない期間に閉鎖するほうが得策ではないかと一般的には思われると思う。できれば、そういう基礎数値というか、せめて水道

関係に関して専門家に見てもらって、このぐらいであれば冬期間閉鎖しても水道管は破裂しないと。それだったら、費用のことを考えると煙突をつくり直して、暖房を炊きまくるというよりはいいかなというような話も聞いてから、煙突建設の話を持ってきたほうが、通りがいいのかなと思うが、どうか。

社会教育課参事：先ほども、ちょっとお話をさせていただいたが、建物の構造上、その配管の位置が確認できないといったところもある。そういった部分では、ちょっと難しいところがあるかと考えている。

社会教育課長：私のほうから補足的に説明を申し上げる。煙突につながっているボイラーについては、施設全館を暖房するものではない。宿泊する部屋、1階・2階のトイレ、地下の消火栓のタンクといった施設全体の水回りの凍結防止のためにボイラーを用いている。大集会室や各会議室は、既に個別暖房方式になっているところである。只今、高橋議員から話のあった冬期間だけでも閉鎖できないだろうかという点について、建築系の技術者のほうと協議した中では、配管そのものが建物の基礎の中に入っていたり、天井の上に入っていたりしており、特に、基礎の床の下に入っている部分は、廊下とか各部屋の施設全体を24時間暖めるためにジェットヒーターを炊き続けるしかないだろうという話であった。それ以外に全館を暖める方式は困難だろうということで、冬期間だけの閉鎖というのは、ちょっと難しいという判断をしたところである。もちろん24時間人手をつけて、燃料を炊くということであれば、凍結防止策はできるが、毎春どこかで水が凍って、この管が壊れているので検査して、そこだけ修理してというのを5年、6年、繰り返していくということは、維持管理としては相当厳しいという判断をしたところである。

高橋議員：それでは、冬期間ではなくて、この後、農業研修会館は使わないという判断はなかったのか。

社会教育課長：現在、利用状況については、年間約5,000名程度。特に宿泊施設については、61件。町内者の利用という部分だけに限ると、利用者が年間で約30件程度の利用である。今回、議員のほうから話のあった約3,000万の投資を残り5年、6年の施設にかけるのかについて、内部で協議したところである。現状として、煙突に危険が生じているので、危険除去はまず第1段階でしなければならない。つまり、解体に関わる約1,400万円の経費は、仮に施設を廃止したとしても、安全確保のために投じなければならないということはまず第1段階で判断している。次に、新たな煙突については、600ミリ径のものを300ミリ径のものに規模を縮小した煙突をつくるというものに関して、約1,550万程度金額がかかるが、施設を閉鎖した場合に、ほかの代替施設の宿泊機能が、特に体育館と併設をされているものを町外に求めていくしかないだろうと。近隣でいけば、例えば、「ネイパル足寄」や「日高青少年の自然の家」といったところは、当然、代替施設になり得るのであるが、

施設の閉鎖を実施するとなれば、当然そこまでの移動手段の支援を町側のほうで、年間にそれ相応の金額がかかってくるということを想定している。端的に、マイクロバスと運転手を使って送り迎えの形をとると、1件当たり10万円として、30件は300万円ぐらいの支援費は当然かかってくるだろうということも、費用的な面としては踏まえた。それから5年間程度の中で、陶芸室については、ほかに町内には、御影の世代間交流センターに小さな窯があるが、陶芸室はないということ。そして何よりも、5年間という期間が長いということで、特に少年団活動などに与える影響は大きいだろうと。町内の子どもたちが外に出ていく部分のことも、支援も含めて考えなければならないが、先ほど参事から話があったように、来た方々との交流といった効果も踏まえると、5年間というのはあまりにも長い期間という判断で、施設を維持していきたいということで、考えたところである。

加来議長：次の質疑を受ける。

桜井議員：倒壊のおそれがあるということだが、現状は、かなり早い段階から亀裂があったのではないかというような見識であるが、そういうことであれば、なぜ、そこまで放っておいたのかという問題になろうかと思う。もっと早い段階でできれば、補修という手もあったかもしれない。この公共施設について、煙突の関係は学校を含めて、いろいろな点検をされていると思うが、どうして、こういう状況になったのかを説明いただきたいと思う。

社会教育課参事：先ほど説明もさせていただいた。発生時期がちょっとわからないという部分になるが、この施設に関して、体育館や農業研修会館、その他を含めて、指定管理者のほうに委託をしているところであるが、指定管理者のほうにも、ちょっと確認をした中では、亀裂については、それ以前から生じていたものというふうに思われる。ただ、年々劣化とともに、その傷口が徐々に拡大してきたのかなというふうに考えるところであるが、現在まで、特に指定管理者のほうから、この亀裂がひどいので、見てほしいという話は、こちらのほうにはなかった。施設そのものの全体、体育館、農業研修会館も含めて、かなりの経過年数を経ている。この煙突の外壁の亀裂のほかにも、そんなに大きくはないが、至るところで、そういうような状況が発生しているところでもある。そういった中では、指定管理のほうも、そういう報告はしてこなかったのかなと。全体的に、あちこち傷んでいるところがあるので、一つ一つここがという部分に関しての報告がなされなかったというところである。

桜井議員：倒壊しなかったからいいが、倒壊した場合のことも常に考えた中で対応していただかないと、何かあってからでは遅いということを申し上げたいというふうに思う。

社会教育課長：先ほど、当初の説明の中で、倒壊のおそれがあるということで説明をさせていただいている。この部分について、技術者のほうと話した中では、直ちに今

あるものが、ちょっと強い風が吹いたら煙突そのものの重みですぐ倒れてしまうという意味合いでの倒壊のリスクということではない。そこまでの高いリスクは、現時点ではない。例えば、震度5というような強い揺れが生じた場合には、この煙突は倒れてしまう可能性があるということ。それから、亀裂であるので、毎シーズン、冬を越すたびに広がりが大きくなるという悪循環の中で今後起こる可能性があるということである。まず、1点、倒壊のリスクについては、今説明したリスクの程度で、今現在、私どもは捉えている。その上で、一時停止をかけたという点を理解いただきたいと思う。先ほど来、点検の件、倒壊のリスクの件について指摘をいただいた。指定管理者のほうから報告もあるが、我々のほうとしても、逐次、建物がそもそも古いだけに、目を凝らしてこなかったという点については、反省をしなければならない点があるなという認識をしているところである。このような形で、一時停止を急遽したという部分については、町民の方にも迷惑かけ、大変申し訳なく思っているところである。

加来議長：次の質疑を受ける。

佐藤議員：只今、煙突の部分で諸々説明があり理解をした。今回設置工事と改修工事をするというところであるが、かなり長くて大きなものだというふうに見ている。同じものをつくらなければならないということなのか。

社会教育課参事：新たに設置する煙突の部分になろうかと思う。既存の煙突とは全く別物になる。ちょっと先ほども話があったかと思うが、既存の煙突の内径が600ミリ、新たな煙突の部分に関しては内径が350ミリで、外径が450ミリ。その中のすき間に断熱材が入る。そして、新たにステンレス製の煙突ということで、煙突のみになり外壁で覆うというものではない。

佐藤議員：高さについてはどうか。

社会教育課参事：高さについては、新たな煙突については12メートル60センチの高さになる。

佐藤議員：それだけの高さが必要だということなのか。

社会教育課参事：ボイラーの性能に対応できる煙突の高さが必要になってくるかと思う。

加来議長：次の質疑を受ける。

鈴木議員：まず、ちょっと基本的なことを確認させてほしい。煙突を修理している最中はボイラーが使えないということは、期間内の暖房はどのように考えているか。水道の凍結防止はどういうふうにやっていくのか。

社会教育課参事：今回予定している煙突改修工事の関係になる。まず、解体については、これから冬期間に入ってくる。それで、技術的な部分になるが、断熱材を除去するに当たり、洗浄作業が必要となる。この洗浄作業については、凍結防止のおそれがあるということで、1月、2月については、工事を施工することができないであろうと。解体については、3月に行う予定である。

鈴木議員：もう一つちょっと手前に戻って、建設課の技術担当者以外にどのような方が見ているのか。例えば、専門的になれば、多少お金がかかるものであるが、超音波探査とかして、本当に大丈夫かどうかというのを今のところはやっていないのか。倒れるおそれがないということであれば、極論を言えば、5年、10年の世界のものだと思うので、ある程度、お金をかけて調査をかけて、もうちょっと補修できるような形を検討したのかどうかというのを再度確認したい。

社会教育課参事：今のこの煙突の状況を確認いただいたのは、先ほど言った建設課の担当職員、更には、建設課を通して業者のほうにも現地も確認していただいた。そのような中で相談をしたというところである。

鈴木議員：先ほど、もうだめなのかなと思って聞いたら、地震が来たらもしかしたらというような、現在は大丈夫だということである。更に、2月ないし3月からというのであれば、もうちょっとしっかりと100万円でも200万円でも予算を入れて、調査した上で、どのぐらいもつのかということ、逆にやったほうがいいのではないかなど。業者もたぶん目視だと思うので超音波探査とかをしっかりとやられたほうが。現実的に3月からというと、新年度予算でもいいと思うのである。1か月ずれて4月からでも問題ないと思うが、その辺どのように考えているのか。予算も予算なので、調査のほうにもうちょっとかけたほうがよろしいのではないかと思うがいかがか。

社会教育課長：先ほど参事が説明した当町の建築系の技術者、それから十勝管内の技術業者と私は聞いている。御指摘のとおり、技術者の目視の中での改修の判断である。資料1枚目の写真であるが、亀裂の状況、大きさ、特に右下のほうには、若干膨らみが既に生じてきているというような状況である。亀裂部分だけを部分的に補強するというような工法は、ここまでの目視の状況で劣化がひどくて難しいという技術者の助言のもとに、精度の高いところまでの調査については実施を要しないというふうに判断をしたところである。

鈴木議員：後で、その業者名を教えていただければと思う。それを言っているのは、建設業者ではなくて解体業者、いわゆるアスベストの関係の業者の意見だと思うがその辺だけ確認させてほしい。

加来議長：今確認できるのであれば。

鈴木議員：今確認できるなら願います。

加来議長：確認できるか。

(説明員から確認できるとの声あり)

加来議長：今、建築課で確認するとのことなので、ちょっとお待ちください。

ほかに質疑あれば。

川上議員：今いろいろ説明いただき、実際に3月から工事ということであれば、鈴木議員が今言ったが、調査をしなくても、4月からという部分で補正ではなくて新年度



予算の中で対応してもいいのではないか。これともう一つ、私も清掃センターで仕事をしていたときに煙突の工事をやっていたが、新たに径の小さなステンレスは、どの程度の煙突か分からないが、要するにストローみたいに中に入れて内部から崩壊しないようにするのと、外側から鉄骨を組んで崩れないような形する補修をすれば、解体の先延ばしではないが、こんなに費用はかからないのではないかと思うが。もう一度、工事自体の内容を見直すことは必要ではないかと思うがいかがか。

社会教育課長：工事の工法について、只今何点かご指摘をいただいているところである。

この点については、先ほど来、お話をしたとおり、当町の建築の技術者のほうからの助言に基づいて、当課としては、実施の方法を選択したところである。もちろん、費用をかけないという方向性に持っていきたい、川上議員のほうからも話があったように、部分的に中だけ変えられないのかとかという、いろいろな部分についても検討してほしいというリクエストを当課としても、技術側のほうにかけた上での判断ということで、ご理解を賜りたい。

川上議員：それと、もう一度繰り返すが、3月から実施するのであれば、4月からの新年度の当初予算のほうに組み込んだほうがすっきりするのではないかと思うがいかがか。

社会教育課長：4月以降の施工ではどうかという点であるが、アスベスト煙突そのものの解体工事は当然冬場はできない。工期としては1か月弱程度だろうと。そのほか煙突の製作については、1か月以上までかかるだろうと。したがって、新年度予算でいくと、入札行為を行い、それから現場施工という部分については、概ね3か月はかかるだろうということは想定できる。今回、補正予算を計上した背景の中には、何か月間でも少しでも避けたいということ。それから陶芸室については、団体の利用が年間に100回程度あるが、ほかの部分については代替がないということで、来春の3月までは現時点では活動休止していただくということでのご理解を賜っているというような背景もあり、1日でも早く改修を実施して使えるように戻したいということでの補正予算の計上である。

川上議員：もう1点、今後もやはり研修会館のあり方だと思うのである。今後は5年間、新しく体育館建てるときにというお話もあったが、果たして、研修会館が本当に必要なかどうなのか、長期的な投資も含めた中で検討していかなければならないと思う部分である。近隣町村を含めて、もう既に、こういう施設を持っているところは本当に少ないし、私も少年団のときに、南富良野のそういう施設と一緒に合同で泊まりに行ったこともあるが、既にそこも廃止していると。そういった中で、今後少子化の中で、果たして、こういう施設がほんとうに何人のために必要なかという部分を含めた、将来的なあり方も含めた中の検討を進めていただきたいと思うが、いかがか。

社会教育課参事：今後のあり方というところであるが、その部分については、新体育館の建設が今後控えている。そういったものも含めた中で、農業研修会館のそういう機能も含めた中で検討をしてみたい。必要なかどうなのかというところも含めた中で、検討してみたいと思う。

加来議長：それでは、先ほど鈴木議員の質疑に対する答弁をお願いします。

社会教育課参事：現地を確認した業者は岡田設計事務所である。

加来議長：鈴木議員、質疑があれば受ける。

鈴木議員：岡田設計においては見ていただいた費用は発生しているということによろしいか。

社会教育課参事：費用のほうは、発生はしていないというところである。今、保育所の建設の関係で、岡田設計のほうに建築のほうもお願いしているというところがあり、たまたま、今回の亀裂の部分での確認のときに、こちらにお見えになった時に一緒に確認をしてもらったというところである。

加来議長：次の質疑を受ける。

川上議員：岡田設計ということであるが、この工事の見積もりも岡田設計のほうでということによろしいか。

社会教育課参事：工事の設計等々については、1業者のみならず、その部分の専門的なところになるかということである。建設課のほうで、いろいろなところで見積りを徴収したものとなる。

加来議長：次の質疑を受ける。

中島議員：余計なことになるかもしれないが、休館してという話があり、水道とかそういうパイプ類は、基本的に私は止めるべきではない。休館中であっても定期的に水は動かしておく必要がある。止めてしまうと、これだけ年数の経ったパイプであるから、新たな故障が必ず出てくるのが過去の事例が多いと思う。であるから、ずっと止めておいて、使うようになってから開けるとするのは非常に故障を招く要因である。だから、定期的に今まで使っていたものは、無駄金ということではなくて、後のことを考えたら決して無駄にならない。完全に止めるというのだけは、やめるべきだろうと。可能な限り定期的な点検をしながら、使用しながら、長持ちをさせてもらいたいなという思いなので、その辺も現場の人とよく相談してみたい。

社会教育課参事：今、中島議員のほうからアドバイスをいただいた。そういった点検等も含めた中で、再開に向けての準備を、指定管理のほうとも協議しながら進めていきたいと思う。

加来議長：次の質疑を受ける。質疑ないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしと認める。

これで、清水町農業研修会館の利用停止と煙突改修についてを終わる。  
休憩する。再開は11時15分とする。

【休憩 11:05 (社会教育課退室)】

【再開 11:15 (町民生活課入室)】

加来議長：休憩前に引き続き会議を開く。

#### ・十勝圏複合事務組合新中間処理施設整備基本構想について

加来議長：次の議件で、十勝圏複合事務組合新中間処理施設整備基本構想について、町民生活課より説明を受ける。お願いします。

町民生活課長（大尾智）：私のほうからは、十勝圏複合事務組合新中間処理施設整備基本構想の原案について、組合が作成した概要版を使って説明させていただきたいと思う。

説明資料をご覧ください。

まず、1番、新中間処理施設整備基本構想策定の趣旨についてである。本基本構想は、十勝管内19市町村で構成する新中間処理施設整備検討会議及び学識経験者で構成する有識者会議における検討を踏まえて、令和9年度の供用開始を目指している新たなごみ処理施設の方式、それから建設予定地などを選定するほか、事業方式や事業計画等の基本的な方向性を示すものである。なお、新施設では十勝管内17市町村のごみを共同処理する予定となっている。

次、2番目、ごみ処理の基本条件の設定についてである。（1）ごみ処理推計の基本的な考え方である。今後、人口が減少していくということで、令和9年度がごみ処理量のピークということから、施設規模が過大とならないように、ごみの排出量が減少している市町村については減少率を乗じて、減少していない市町村については、実績中最小値を用いて推計を行っている。その下、（2）施設の規模であるが、ごみ焼却量は現くりりんセンターの1日当たり330トンから286トンとなっている。共同処理する構成市町村は増えるところであるが、施設規模は縮小ということである。また、大型・不燃ごみの処理量についても、110トンから46トンに縮小しているところである。

その下、3番、ごみ処理方式の検討について。こちらについては、可燃ごみの処理方式として、現くりりんセンターと同じ方式であるストーカ式を選定している。記載している5つの方式の中から安定性・安全性、経済性、環境性の観点を用いて評価を行い、技術的に成熟し安定かつ安全に稼働できる、それから、建設費や運転・維持管理費が低く経済性に優れている、エネルギー回収量も大きく温室効

果ガスの発生量が少なく環境性にも優れているという高い評価ということで、ストーカー式が選定されたものである。

次に、資料の右側をご覧ください。

4番のごみ処理システムについてである。(1) 稼働後の想定処理フローである。ここでは、新中間施設稼働後の想定処理フローを示すとともに、焼却処理により生じる熱を効率的に回収して、エネルギーの効率活用をすることについて記載している。なお、下段の図であるが、新処理施設で、共同処理を開始後においても、引き続き構成市町村において行う処理のフローとなっている。本町の部分についても、資源ごみの部分に、清水町清掃センターリサイクル施設という記載があるが、清掃センターのほうで、資源ごみの処理は引き続いて行うということになる。それから、(2) エネルギーの利用であるが、先ほども申し上げたように、施設から回収した熱を利用して施設の発電の動力とするほか、余剰電力を売電してエネルギーの効率化を図るということである。交付率の高い交付金の適用が受けられるよう20.5%以上のエネルギー回収を目指しているところである。それでは、2ページ目をご覧ください。

まず、5の建設候補地である。(1)の1次選定の部分である。結論としては、図に示してあるように、Cを候補地と選定している。1次選定においては、AからFの6カ所の候補地から施設の面積、法律的制約等、所有状況、土地利用の状況の4つの視点を比較し、法律的制約がなく、かつ、5ヘクタール以上の面積を確保できるとして、CとFの2か所に絞り込んだところである。(2)の2次選定であるが、浸水時においても安定的なごみ処理を継続するためには、主要な施設等を浸水深より高くつくる必要がある。それで浸水が発生したときの危険度が小さく、かつ、河川からの距離も遠いということで、最終的にCを候補地としたところである。

その下、6、環境自主基準の設定である。現在のくりりんセンターや他の施設の自主基準などを勘案して、表のとおり法令による基準よりも厳しい自主基準を設定しているところである。

それから、右のページをご覧ください。

7番、事業計画である。(1)の概算事業費であるが、建設に係る概算事業費は、税抜きで285億円ということで試算をしているところである。それから、その下、事業工程であるが、国の循環型社会形成推進交付金を活用して、建設していくということであり、令和9年度の供用開始に向けた事業工程を記載しているところである。供用開始時期については、現在から勘案して、最短のスケジュールとなる令和9年度中を目指しているところである。

最後である。8番の事業方式である。こちらについて、現在、検討を続けているところであるが、民間による設計、建設、運営を一括して委ねる「DBO方式」、

それから、民間が建設した後に所有権を行政に移した上で民間による管理運営を行う「BTO方式」、この2方式に重点を置いて検討を進めるということにしている。また、検討に際しては、下段に記載のあるバリュー・フォー・マネーによる経済性評価を含む詳細な調査を行うこととしている。

なお、この新中間処理施設整備基本構想については、今後のごみ処理の基本的な方向性を示すものであり、住民生活に関わりがあることから、パブリックコメントの実施と住民説明会を開催し、広く意見をいただくこととしている。パブリックコメントについては、12月20日（金）から1月20日（月）まで。それから住民説明会については、12月22日（土）に音更町で、12月25日（水）に帯広市の2か所で住民説明会を開催する。パブリックコメント受付終了後においては、寄せられた意見を踏まえて、基本構想の最終案をまとめ、2月に開催予定の副市町村長会議で報告する予定というふうになっている。

加来議長：只今説明を受けたことについて、質疑を受けたいと思う。質疑ないか。

川上議員：ちょっと今回の資料の中で、いろいろ見させていただいたのが初めてなものである。予算的な部分が出てないが、もしわかれば、わかる範囲で教えていただきたいと思う。

町民生活課長：予算の部分は、7番の事業計画の中で、285億円という全体の数字にはなっている。今のところ概算であるので、細かい数字が出ていないところもあるが、焼却施設の建設費で220億円程度、破碎施設で44億円程度、管理棟や計量の施設で17億円程度、それから用地の取得費、排水路等の設備、売電の配線等々で4億円程度ということで、概算であるが、合計285億円程度の事業費というふうに聞いている。

川上議員：例えば、清水町の負担金はどれぐらいなのか教えていただきたい。

町民生活課長：まだ事業費も固まってないし、先ほど私が申し上げている数字は概算であるので、うちの負担金はまだ算出できる段階ではないが、先ほどの285億円の事業費のうち構成市町村で負担する額は137億程度というふうに聞いている。そこから考えると、うちの今の負担金の状況は5、6%を組合の負担金ということで負担しているので、今、申し上げた137億円の5、6%程度、具体的な数字は計算していないが、その程度になるのかなというふうには考えている。あくまでも概算であるので、具体的に数字が出ているわけではないので、その点はご了解いただきたいと思う。

加来議長：次の質疑を受ける。質疑ないか。

（なしという声あり）

加来議長：質疑なしと認める。

この件については、これで終了する。

【11：28（町民生活課入室）】

## ・その他

加来議長：次に、その他ということで、町長のほうから1件報告があるということであるので、よろしくお願いします。

阿部町長：それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

「渋沢栄一翁関係団体の集い」に町民の方々から、あるいは、今回、正副議長も含めて参加してまいったので、そのことについて、貴重な時間であるが、簡単に報告をさせていただきます。清水町からの参加は、今、私、正副議長、農協組合長、商工会長、観光協会長、熊牛地区から渋谷さん、役場から企画課長、教育委員会から社会教育課長補佐が参加をした。そして、集いの日の前日に別件用務で上京していた商工会の副会長、建設協会の事務局長も加えて、この訪問団として、深谷市に行ってきた。深谷市からは、市長、副市長、教育長、正副議長、商工会会議所会頭、商工会長、農協組合長、観光協会長らが参加して、いろいろな分野での意見交換をしたところである。11月10日の「論語の里めぐり」の中で、私は別な用件があり、1回里巡りをしているので、参加をしなかったが、深谷市では、特にそれらの視察団に対する説明などは、全てボランティアで対応しているというようなことを聞いた。しっかりとしたボランティアも組織化されていたし、地元の小中学校の授業など、歴史や哲学を学ぶ環境をまちづくりで整えているのだと、そんな感じもしてきたところである。施設見学後には、渋沢栄一記念財団の渋沢史料館の井上館長より1時間にわたって講演をいただいたところで、道徳と経済の一致を見なければ、持続可能な成長はないという渋沢栄一翁の根本的な考えを改めて聞かせていただいたところである。その後、関係団体の150人くらいの交流があり、清水町からも全員が参加し、いろいろな交流を深めたところである。特に渋沢栄一翁が晩年過ごした東京都北区の関係者からは、今後も各種メディアのPRも含め、ともに連携をとっていきたいというようなお話があり、よろしくお願いしますと、そんなことをお話してきた経過がある。そして、翌日の午前中には、1番の目的であった第25回青淵渋沢栄一翁銅像献花式があり、訪問団一同献花をしてまいった。私としては、開庁120年をもう少しで迎えるが、十勝開墾合資会社をつくった渋沢栄一翁の出生の地に訪問団として公式に訪れたことは、長い歴史の中で初めてであり、清水町の代表として、非常に感慨深いものがあったところである。深谷市長からは、意見交換・交流会などで、さまざまな場面で、渋沢栄一翁絡みのつながりを一過性のものにしたくないというような発言があり、また、全国からたくさん企業・団体が集まっている中、市長からの挨拶に、常に清水町からの参加を歓迎する旨の発言があり、市長のみならず、議会、経済界からの多大な歓迎を受けていると感じたところである。11月9日、10日には、深谷市の産業祭に、うちの観光協会から出店をし、物産展の販売をしたところで、

深谷市民との交流を深めたところである。今後においては、町の歴史や渋沢栄一翁の哲学等を今も現在やり出してきているが、広く町民に知ってもらうために、渋沢栄一記念館の館長をお招きして、研修会を開催する予定で、今日程を調整している。今後、この御縁を大切に、今後に向けて、さまざまな場面で深谷市との連携を深めていければと、そんなことを考えているところである。以上、簡単であるけれども、報告とさせていただきます。

加来議長：只今、町長から深谷市との交流についての報告があったが、質疑、意見等があればお受けしたいと思う。ないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで、この件については、これで終了させていただきます。

ここで休憩して、説明員の退席をお願いします。休憩する。

【休憩 11:34 (執行側退室)】

【再開 11:34】

加来議長：休憩前に引き続き会議を開く。

## (2) 議会運営委員会からの報告事項について

- ・議会モニターについて

加来議長：議件の(2)議会運営委員会からの報告事項について、議会モニターについて、議会運営委員長のほうから報告をお願いします。

鈴木議会運営委員長：11月26日に、かねてよりご案内させていただいていた議会モニターの第1回の会議を開催させていただいた。モニター数は、報告のとおり10名応募があった。今回は8名に出席していただき、議長からの委嘱状交付を行い、その後、役割等の説明を行わせていただいた。なお、任期は、令和3年3月31日ということになっている。そのときに出た質疑応答については、皆さんのお手元の資料にあると思うが、基本的に若い人たちも結構多いものであるから、「議会とは何だろうからまず始まってほしい。議会の気になるところはどんどん指摘してほしい」というようなお話もさせていただきながら、また、議会に精通されているというか、よく登庁されている方に関しては、「どんどん意見を言ってきていただきたい」というような旨で、交流またはお話をさせていただいたということを報告させていただきます。

加来議長：只今、議会モニター制度について、委員長のほうから報告があったが、質疑、意見等あれば、お受けしたいと思う。ないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで、最後に、議会モニター名簿が載っているが、個人情報のあるところがあるので、取り扱いの注意をお願いします。

- ・ 議員研修について
- ・ 道外行政視察について

加来議長：それでは、次に、議員研修について、道外行政視察について、この2件を議会運営委員長から報告をお願いします。

鈴木議会運営委員長：まず、議員研修については、本年度より清水町議会議員研修要綱に基づき、今年は3名参加した。その報告書については、その後、ホームページ等々に記載されるので、ぜひ、皆さんにも見ていただきたいと思います。新年度については、本年度同様に3名分を計上させていただき、研修日程等の詳細等が来たら、また、本年度同様に皆さんにお配りをして検討していただきたいと思います。できるだけ、多くの方に参加していただきたいと思いますので、この分については、来年度も計上していきたいと思うので、よろしくをお願いします。

あわせて、道外行政視察についてであるが、常任委員会における道外の市町村行政調査は、議員の任期中、いわゆる4年間の任期中に原則として1回行うことができる」と会議規則運用例で定めている。令和2年度も、まだ、委員会がそこまで考えてはいないにしても、例えば、行くと決めたときには、補正予算を組まなければならないということで、まずは、予算化だけはさせていただき、いつでも対応できるような状況にしたい。行かなければ行かないで、そのまま予算については使わないという形になるが、今後、研修先、研修内容については、各常任委員会において検討・協議をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

加来議長：最初に、議員研修について説明があったことに対して、質疑、意見等あればお受けしたいと思う。ないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで、次に、常任委員会における道外所管事務調査視察研修について説明あったが、このことについて、質疑、意見等あればお受けしたいと思う。ないか。

(なしという声あり)

加来議長：なしということなので、この件については、これで終わる。

- ・ 模擬議会について

加来議長：次に、模擬委員会について、委員長のほうから説明をお願いします。

鈴木議会運営委員長：模擬議会は、清水高校と開催をするということで、先にも皆さんに



報告をさせていただいていた。受け入れ先の清水高校のほうから、1月下旬にそのような形で行わないかということで、高校の教頭先生からも連絡があった。それで、この内容については、今後詰めていきたいという形をとるが、模擬議会になるのか、それとも、学校側はとりあえず議員さんとの懇談会ということで、どのような形にするか、今後高校のほうと調整をして、皆さんに報告もしくは検討していただきたい。今後、スケジュール的にはそういうふうになっているので、よろしく願います。

加来議長：模擬議会について、委員長のほうから説明あったが、質疑、意見等あればお受けしたいと思う。ないか。

(なしという声あり)

加来議長：質疑なしということで、議会運営委員会からの報告事項については、今後このように進めていってもらうので、よろしく願います。

### (3) その他

#### ・12月定例会の日程について

加来議長：それでは、(3) その他、12月定例会の日程について、説明を事務局からする。事務局長。

山本事務局長：皆様にお配りしている、第6回清水町議会定例会の予定表をご覧くださいと思う。12月3日、一般質問の締め切りが正午になる。この後、議会運営委員会を2時から開催をする。定例会の開会は、12月10日(火)、年間行事予定のとおり開会日となり、議案審議を行う。開会日の当日、議員会の役員会並びに総務産業、厚生文教の常任委員会を予定している。その後、休会になって、16日(月)、17日(火)、に一般質問を予定している。両日とも委員会等が入っている。最終日については、19日(木)ということで、残りの議案の審議、そして、予定であるが、例年行っている年末懇親会を夜に予定している。大まかな日程は、現在のところ、このようになっている。

加来議長：12月定例会の日程の予定について説明をしたが、質疑、意見等あればお受けしたいと思う。ないか。

(なしという声あり)

加来議長：なしということで、日程については、このように行われる予定である。

#### ・議員期末手当の支給日数について

加来議長：次に、議員期末手当の支給日数について事務局のほうから説明をお願いします。

山本事務局長：皆様に給与勧告の骨子と書いた資料をお配りしている。そちらをご覧いただきたいと思う。上の四角の囲みの中の②番目に、「ボーナスを引き上げ（0.05月分）」とある。議員期末手当については、6月に1.4月分を支給し、今回、現状であれば、12月に3.05月を支給し、現在は、年間4.45月分の支給になっている。職員と同様に、今回0.05月分を増やして、年間の総支給月数を4.5月分となる条例改正と補正予算を執行側から当初提案してもらう運びになっている。この内容については、昨年12月に議会活性化特別委員会で報告のあったとおり、議員の期末手当の支給月数については、今後、人事院勧告の支給月数に合わせて支給を行うということで、自動的にというか、それをもとに執行部側からの条例改正提案、補正予算の提案という運びになっているので、ご理解をいただきたいと思う。

加来議長：只今、事務局の説明の中で、質疑、意見等あればお受けしたいと思う。ないか。  
（なしという声あり）

加来議長：12月定例会に、この議案が提出されるので、審議のほうよろしく願います。  
それでは、皆様のほうから、その他で何かあれば、お受けしたいと思う。何かないか。  
（なしという声あり）

加来議長：なしということで、それでは、早朝から大変長い時間ご審議ありがとうございます。これで全員協議会を終了させていただきます。  
この後、厚生文教常任委員会が引き続きあるそうなので、また、よろしく願います。  
これで全員協議会を閉会する。ご苦労さまです。

【閉会 11：45】